

総務政策委員会記録

| | |
|-------|--|
| 開会年月日 | 令和5年11月22日 |
| 開会時刻 | 午前9時57分 |
| 閉会時刻 | 午前10時44分 |
| 出席委員名 | ◎岡田善行 ○大西要一 川口 浩 久保 真 |
| | 鈴木豊司 西山則夫 |
| | |
| | 品川幸久 議長 |
| 欠席委員名 | 浜口和久 |
| 署名者 | 川口 浩 久保 真 |
| 担当書記 | 中谷圭佑 |
| 審査案件 | 継続調査案件 所管事業の令和5年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について |
| | 継続調査案件 公共施設マネジメントに関する事項 ・公共施設等総合管理計画の一部改訂について |
| | 継続調査案件 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する事項 ・（仮称）スマートシティ伊勢推進構想の策定について |
| | |
| 説明員 | 総務部長、総務部参事、職員課長 |
| | 危機管理部長、危機管理課長 |
| | 情報戦略局長、情報戦略局次長、デジタル政策課長、財政課長 |
| | 資産経営部長、資産経営部参事 |
| | 環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長 |
| | 教育長、事務部長、学校教育部長、教育委員会事務局参事 |
| | 教育研究所長、教育研究所副参事 |
| | その他関係参与 |

審査経過

岡田委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に川口委員、久保委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「所管事業の令和5年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」外2件を順次議題とし、当局から報告、報告に対する質疑を行い、「所管事業の令和5年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」は、調査を終了とすることを決定、また、「公共施設マネジメントに関する事項」及び「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する事項」については、今後も引き続き調査を行うことを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎岡田善行委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は6名でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者の2名は委員長において、川口委員、久保委員の御両名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【所管事業の令和5年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】

◎岡田善行委員長

それでは、「所管事業の令和5年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」の御審査を願います。

当局から説明をお願いいたします。

財政課長。

●太田財政課長

それでは、「所管事業の令和5年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。このたび御説明申し上げます予算の執行状況等は、各常任委員会から御指示のありました16事業について作成したものでございます。総務政策委員会所管分の執行状況については、1ページから5ページに掲載の5事業が該当します。

それでは、1ページを御覧ください。まず、様式について御説明いたします。上段に事業目的を記載しております。事業内容の欄には、当初予算編成時に想定した内容・計画等

を、進捗状況の欄には、特に断りがないものについては、本年11月1日時点における予算執行上の現状を、事業を取り巻く状況等の欄には、事業執行に伴い生じた課題・問題点、今後の展望など現状分析を行っております。また、下段の事業費欄に、現計予算額等を記してございますが、執行済額は9月末時点での支出負担行為済額を記載しております。

それでは、各事業の概略について御説明いたします。まず、外部人材活用事業です。本事業は、民間企業等から外部人材を受け入れ、ノウハウや知見を生かした効果的な事業の実施とともに、培われた人的ネットワークや専門的な知識を市職員が学び、経験し、幅広い視野を持った職員の育成を図るものでございます。

執行状況としましては、スマートシティの推進を図るため、デジタル政策課に1名、広報プロモーションの強化として、広報広聴課に1名を、それぞれの目的に応じた人材の受入れを行っております。

今後は、外部人材の活用を希望する所属もあることから、派遣元となる企業等に意向確認し、さらなる受入れができるよう働きかけを行ってまいります。

次に、2ページ、デジタル活用推進事業です。本事業は、デジタル技術を活用した変革、デジタルトランスフォーメーションを推進し、利便性の向上、業務の効率化による市民サービスの向上、地域課題の解決を図るものでございます。

執行状況としましては、これまで70種類の行政手続のオンライン化を進めたほか、生成AIの試行運用、また、スマートシティ伊勢推進構想策定委員会を開催しております。

今後も、地域全体のデジタル化を進め、サービスの向上、地域課題の解決を図る一方、デジタルディバイド対策についても引き続き取り組んでまいります。

次に、3ページ、公共施設マネジメント事業です。本事業は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行い、財政負担の軽減、平準化とともに、最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを行うものでございます。

執行状況としましては、公民館施設の譲渡方針、公共施設等総合管理計画の改訂等について協議を進めました。また、旧神社小学校、旧大湊小学校の跡地利活用の募集を行い、事業提案書類の受付を開始しました。

今後は、施設類型別計画の第1期が終了することから、これまでの状況変化を踏まえた計画の見直しのほか、他の学校跡地の利用についても順次進めてまいります。

次に、4ページ、地域自治推進事業です。本事業は、地域の課題解決に向けて各地域に設立された、まちづくり協議会が実施する事業の支援を行い、活発な地域活動を推進するものでございます。

執行状況としましては、まちづくり協議会の事業運営に対する支援及びまちづくり研修会を開催しました。また、ふるさと未来づくり推進委員会を開催し、ふるさと未来づくり制度について、調査、審議を行いました。

まちづくり協議会は、コロナ禍以前のような活発な活動を取り戻しつつあります。今後は、社会情勢等を踏まえ、まちづくり協議会の役割、交付金制度の検討に加え、地域を支える人材の確保に向けた取組を推進してまいります。

次に、5ページ、防犯カメラ設置推進事業です。本事業は、安全で安心なまちづくりのため、防犯カメラを設置する自治会へ補助を行い、犯罪抑止力の向上を目指すものでございます。

執行状況としましては、9月30日現在で35台の申請をいただいております。また、設置後の効果、今後の設置の意向等について、全自治会にアンケートを実施しました。

本事業を活用し、防犯カメラを設置した自治会からは、「地域の防犯意識が高まった」「不法投棄が減少した」と、そういった声を頂いております。また、防犯カメラの維持管理経費について、令和5年度から新たに補助制度を開始しております。

以上、総務政策委員会所管事業の令和5年度進捗状況及び予算の執行状況等について御説明申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

地域自治推進事業の予算の執行について教えてください。

当初予算額1億8,452万円に対し、流用・充用額786万2,000円があり、予算現額1億9,238万2,000円となっています。執行済額1億9,137万3,000円、当初予算額を上回っていますが、これはどういう理由で起きたのかということをお願ひいたします。

◎岡田善行委員長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

こちらにつきましては、令和5年度当初予算計上時には、まちづくり協議会に交付する活動資金の一括交付金化の部分は含まれておるんですけども、各自治会に直接支払っている広報配布手数料であったりとかいったものが、一括交付金化されていないまちづくり協議会の地区については、自治会へ交付しておりますので、別の予算で計上しておりました。この中で1地区、まちづくり協議会一括交付金化に移行した地域がございますので、その分を自治会補助のほうから流用した上で、その新たなまちづくり協議会に交付したことによる金額を流用しております。

それから、活動資金の中で、臨時特例という形で交付している部分がございますが、これにつきましては、当初見込んだものよりもコロナを経て落ち着いてきたことで、活動が活発化したことで、提案が予想よりも少し多くなりましたので、その分を追加で流用させていただいたものでございます。以上です。

◎岡田善行委員長

川口委員。

○川口浩委員

そうしますと、今後、執行済額が大きく伸びていくということはない、着地点というのも大体見えているという理解でいいのでしょうか。

◎岡田善行委員長
市民交流課長。

●小林市民交流課長

おっしゃるとおりです。この一括交付金については、既に交付をしております、活動に応じて年度末には、残額が出た場合は、またこちらへ戻していただくという作業がございますが、おおむね執行額についてはこれぐらいになるかと予定しております。以上です。

○川口浩委員

分かりました。ありがとうございます。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

公共施設マネジメント事業と地域自治推進事業についてお聞かせをいただきたいと思えます。

まず、公共施設の関係でございますが、旧神社小学校、旧大湊小学校の跡地利活用なんですが、11月下旬にはプロポーザル方式により優先交渉権利者を決定するということが記載がございます。もう間もなく月末になるんですが、現在の状況、進捗、その辺だけお聞かせ願えないですか。

◎岡田善行委員長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

旧大湊小、神社小の利活用に関することでございますけれども、こちら記載にございますように、11月の末と書いてございますけれども、11月29日に審査委員会のほうを行いまして、プロポーザルをいただきまして、その場で優先交渉権者のほうの決定をさせていただきたいと思っております。その後、優先交渉権者との基本協定を締結をしまして、地域への説明会でありますとか、関係機関との協議、それが整いましたら仮契約、その後、関係機関との協議も整えば、必要に応じて議会のほうの議決をいただきまして、本契約というような流れで現在考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。それでは、地域自治推進事業でございます。進捗状況の中で、2番ですが、ふるさと未来づくり推進委員会の記載があります。この委員会につきましては、重要事項につきまして調査、審議をいただくということなんですが、私、会議録、ここ読ませてもらいまして、なかなか議論の中身が見えてきておりませんので、できましたら、どのような重要事項についてどんな審議がなされてきたのか、10月19日も委員会があったと思うんですが、それも含めて、ひとまず御報告をいただけないでしょうか。

◎岡田善行委員長
市民交流課長。

●小林市民交流課長

こちらの推進委員会につきましては、今おっしゃっていただいたように、これまで3回開催しております。1回目2回目につきましては、現状、今の各まちづくり協議会の取組状況、執行状況等の情報共有をさせていただいたところです。それぞれ、1回目2回目、2回目3回目の間に各まちづくり協議会お集まりいただいて、意見交換会も実施しております。その意見交換会で出していただいた御意見等を、2回目の推進委員会、3回目の推進委員会でそれぞれ共有をさせていただきながら、重要事項というのが、まずはこの、今現在取り組んでおります臨時特例分の交付金、これにつきましては、制度を令和6年度までということで実施しております。令和7年度以降についての実施の方向性を検討する、審議いただく、そういったことを現在進めております。それから、全体的な交付金の執行状況から、今後どのような対応が必要か、ほかの取組、ほかの伊勢市以外のところでこういう事例がありますよとか、そういったことも御提示いただきながら、協議を進めているところでございます。以上です。

◎岡田善行委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。それと、この会議録を読ませてもらった時に、ちょっと気になる部分がありました。ある委員さんから、事務局長及び事務員が不在という団体があるということで発言なされておるんですが、これは現実問題なんでしょうか。

◎岡田善行委員長
市民交流課長。

●小林市民交流課長

おっしゃっていただいたとおり、事務局長を置かずに事務員を配置して、事務局長判断したりとか、そういったことを会長が担っていただいているまちづくり協議会もございません。そういった形で、事務を執っていただく方が誰もいない状況ではなくて、1地区については、その役員さんの中で事務を兼ねてやっていただいている地域もございます。これ

については、そのまちづくり協議会の中で御協議いただいて、現在こういう状況になっているということでございます。

◎岡田善行委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それと、この事務局長、事務員が不在の団体につきましては、交付をされております半分近くが返還があるということで、当局のほう答弁なされておると思うんですが、その辺、事業の実態というんですか、どんな事業をされておるのか。それと、その補助金の使い道、半額は何に使っておるのか、その辺だけ教えてもらえますか。

◎岡田善行委員長
市民交流課長。

●小林市民交流課長

今の事例でいきますと、まず、その半分返還いただいているのも事実でございます。残りの部分が何に使われているかというのは、事務所としては構えておりますので、そこでコピー機であったりとか、電気の使用料であったりとか、いろいろと雑費も含めて発生はしております。その部分は事務の運営経費として執行されております。そのほか、活動については、ほかのまちづくり協議会と比較をすといかんのやと思うんですけれども、比較をすると、比較的活動が小規模になっているという事実はございます。以上です。

◎岡田善行委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

最後です。そういう団体をお持ちの、どこの地域か分かりませんが、その地域の皆様方、大変不幸やと思うんです。そういう状況に対して市はどう考えておるのか。また、これからどう対応していくのか、最後にお聞かせください。

◎岡田善行委員長
市民交流課長。

●小林市民交流課長

今の事例の地域につきましては、先ほど、活動がほかに比べるとということでは言わせていただいたんですけれども、とはいえ、何もやっていないわけでもなくて、今週末にも行事がございまして、12月も行事を予定していただいております。それから、我々から、地区の担当も含めて、役員さん通じて多くの方が参加していただける行事、いろいろと検討はいただいております。地域の方に還元できるような、そんな行事も役員会等で

は、対策は議論もされております。地域の小学校と連携した事業とかも取り組んでいただいているという現状もございます。必ずしもすごく地域の方が不公平になっているかというと、そうではないという認識もしておりますので、さらにこの役員さんの負担も考えながら、活動を広げられるように、いろんな福祉事業に着手するとか、そういったことも含めて議論はされておりますので、そこを支援していきたいというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。そこの地域の会長さんも大変やというふうに思いますので、当局もしっかりバックアップもしていただいて、皆さんが同じような恩恵が受けられるように対応していただきたいというふうに思います。以上です。

◎岡田善行委員長

他に御発言はございませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

私も少し聞かせていただきたいと思っています。

1 ページの外部人材活用事業について、これまでも少し私見を申し上げてきましたけれども、広報広聴課では令和5年の4月1日から、デジタル政策課では令和5年の7月1日から、それぞれ外部人材の方をお招きして、お招きというのかな、お金払っとるんですから、事業に対するアドバイス等をいただいているというふうに思っとるんですが、デジタル政策課として、この2課でやってきた期間がまだ短いので、総括的にはまだ難しいとは思いますが、この2課で今までやってきた現状について、どのように受け止めをされているかだけ、少しお聞かせをいただきたいと思っています。

◎岡田善行委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

デジタル政策課といたしましては、IT企業のほうからお1人来ていただいております。そもそも民間企業からの受入れにつきましては、ノウハウや知見を活用することが目的でございます。民間企業の方からのお話は説得力もあり、効果もあると考えております。特にデジタル政策課としましては、今回取りまとめさせていただいたスマートシティ伊勢推進構想の案の作成が1つの成果でございます。またそのほかにも、庁内職員からのデジタル化等に関する相談にも乗っていただき、今後進めていきたい関係団体にも訪問していただき、課題解決の事業構築にも取り組んでいるというところで、まだ途中ではござ

いますが、来ていただいてよかったですと感じております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございました。今の段階では成果が見えているのかなというお答えをいただきましたけれども、ここへ出てみえる日数はそんなに多くないんで、絶えずコンタクトを取ってやっていくというのも難しいかも分かりませんが、可能な限り、任用されているんですから、人の活用をぜひ進めていただきたいというふうに考えております。

次に、進捗状況の中で、新たな受入れのための再検討を各課へ依頼したということは、この2課を除いて、ほかの各課へどのような形で再検討を依頼したのか。そしてその部分はどこなのか。全庁的なのか、一部の部なのか、あれば聞かせていただきたいと思います。

◎岡田善行委員長

職員課長。

●上田職員課長

照会状況なんですけれども、まず、昨年度に各課へ外部人材の活用について照会のほうをかけたしまして、年度当初に可能性のある部署に対して、まずヒアリングのほうを行っております。さらに、9月にも改めて全庁各課に照会をかけたしまして、状況の確認、さらなる検討のほうを促しております。分野につきましては、産業、観光、文化等の分野で、所属のほうで一応検討しているということで、ヒアリングのほうを行っております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

西山委員。

○西山則夫委員

先ほど申し上げましたが、全市的に、やはりやっていこうという意識は強いわけですから、ぜひ可能な限り、そういったことについて検討を深めて、やっていただくようお願いをしておきたいというふうに思います。

それで次に、10月31日付で、情報提供で、フェローという方に来ていただくというんですかね、お金払わんということですので、アドバイスのその都度来ていただくのかなというふうに、ちょっと理解をさせていただいたんですが、このフェローを活用した事業をどのように少し、フェローと言っても、あまり私も難しいこと分かりませんが、アドバイスをいただく立場の人やというふうに聞いとるんですけれども、教育関係が主な主管ですかね、経歴見せていただきますと。そこら辺含めて、少しこのフェローに対する認識を聞かせていただきたいというふうに思います。

◎岡田善行委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

まず、フェローの全体について御説明させていただきます。スマートシティ推進フェローは、市のデジタルの活用に対して、専門知識や経験等に基づいて支援や御助言をいただくアドバイザーのような形で委嘱をしているものでございます。今回は、小出様を教育DXの担当フェローとして委嘱させていただいたものでございます。以上でございます。

◎岡田善行委員長

西山委員。

○西山則夫委員

情報提供のとおりでございまして、それ以上のことは深く聞くことはできんですが、今、情報提供の中にも、教育の関係で教育DXということが書かれておりまして、ちょっと所管外になるかも分かりませんが、教育委員会として、今日見えていますかね、教育委員会がお見えでしたら、ちょっと外れるんですが。

◎岡田善行委員長

簡潔にお願いいたします。

○西山則夫委員

DXのことですので、このアドバイスをいただく場合、教育DXということで、どのような思いを持って、この方に教育委員会として考えを示してもらおうのかということをお聞きをさせていただきたいと思います。

◎岡田善行委員長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

教育担当フェローの関わりにつきましては、まず、教育委員会の職員を対象に、教育の情報化に関する全国的な動向、それから先進事例、ICT活用に関する研修会や助言等をいただきながら、学校への展開も含めまして、今後の展開を検討していきたいというふうに考えております。

◎岡田善行委員長

西山委員。

○西山則夫委員

少しまだ概略的なことしか話をされませんので、難しいと思うんですが、例えば今、政

府辺りでは、私も言葉はかむような言葉なんです、デジタル・シティズンシップ教育というのを、これから推し進めていかなければならんということで、このいろんなインターネットで情報を調べていますと、こういう言葉がもう出てきまして、教育の現場でこれをどのように推進していくかというところを、お考えがありましたらお示しをいただきたいと思います。

◎岡田善行委員長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

まず、このDC教育というところにつきましては、まず、スマートフォンやタブレット等の情報機器の使用に関しまして、これまではどちらかというところ禁止とか、制限するというところ危険から遠ざけようとしていたものを、DC教育ではICTの利活用を前提に情報機器の有効性を教えながら、適切な使い方を身につけ、社会の一員として責任を持てる子供を育成しようとするものということです。

そのためには、発達過程に応じたカリキュラムづくりや、保護者、周りの大人も含めまして適切に使用するなど、教育委員会だけでなく、学校や家庭、地域がDC教育の考え方を理解した上で、一体的に取り組むことが必要と考えておりますので、先ほど言っていました教育担当フェローの小出様とかにも国の方針や先進事例等の助言をいただきながら、今後の展開というものを考えていきたいというふうに思っております。以上です。

◎岡田善行委員長

西山委員。

○西山則夫委員

このフェローの方は、そういったことに造詣が深いという方であると思うんで、ぜひ、これからの社会の担い手として、子供たちが生活していく上で、今のタブレットを使ったり、スマートフォンを使って、いろんな事件に遭わないようにはしていただいていると思うんですけども、これから全体的な、そういったDXの中でやっていただく事業ということも大切やなというふうに思いました。ぜひ、せっかく来ていただくんですから、そういった意味で、全体的に、子供たちだけやなしに、保護者、あるいは市民の皆さんを含めた周知等をしていただくような施策をぜひ、教育委員会としても、あるいは市全体としても持っていただきたいなというふうに思いますので、これだけは助言として申し上げておきたいと思います。

次に、もう聞かんでもいいと思ったんですが、1つ、防犯カメラの関係で、今年度までの設置状況を聞かせていただきました。これまで私はいろんなこと申し上げてきたんですけども、なかなか実現していませんので、そのことは横に置きまして、アンケートを取られたということで、先ほどアンケートの結果も、不法投棄とか、防犯意識が高まったという、少しそういったことではなしに、市全体としてこれをどう捉まえていくのかと、アンケートは全自治会に出していますので、不法投棄やとか、防犯意識が高まったというの

は、カメラをつけていただいている自治会にはいいと思うんですが、つけていない自治会からはどういった回答が寄せられているのか、アンケート、もし今、現段階で報告できることがあれば、教えてください。

◎岡田善行委員長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

防犯カメラに関しまして、自治会に実施しておりますアンケートの結果の中で、設置していない自治会の意向というところでお答えをさせていただきたいと思います。全自治会にアンケートをお願いいたしまして、今回、令和5年8月のアンケートでは8割の自治会からアンケートの回答をいただいております。その中で、例えばですけれども、やはり設置そのものよりも、その後の維持の部分の費用負担が心配だというようなお答えもいただいております。これは、昨年度にもそういったお声もございましたことから、今年度から維持補修の部分に関しまして補助のメニューを拡充をいたしまして、今年度から事業を実施しているところでございます。以上でございます。

◎岡田善行委員長
西山委員。

○西山則夫委員

維持費に特化されて話をされたんですけれども、自治会の財政状況によって、前から言っとるんですが、簡単にはなかなか設置をしたいけれどもしにくいという自治会もあると思うんです、小規模な自治会ですと。ですから、そこら辺をどうこれから手当てを打っていくのかということが、私は大事なことやというふうに思っとるんで、今日の段階では途中の報告ですんで、これ以上申し上げませんが、やはりこういったことを、全市的にやはりどうしていくかという方向性をそろそろ出さんと、できる自治会はいいけれども、できない自治会はそのまなんだということでもいいというもんで、僕はないと思うんですよ。ですから、そういったことをぜひ、何年ですか、5年でしたかねこれ、5年間の計画やったと聞いとるんで、そこら辺を含めて、もう少し踏み込んだ検討をしていただくようお願いをしておきたいと思います。以上です。

◎岡田善行委員長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。
続いて、委員間の自由討議を行います。
御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

本件につきましては、今回の審査をもって調査を終了するというごことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。

本件については、調査を終了いたします。

【公共施設マネジメントに関する事項】

〔公共施設等総合管理計画の一部改訂について〕

◎岡田善行委員長

次に、「公共施設マネジメントに関する事項」についての御審査を願います。

「公共施設等総合管理計画の一部改訂について」当局から説明を願います。

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

それでは、公共施設等総合管理計画の一部改訂につきまして御説明を申し上げます。

資料2-1を御覧ください。伊勢市公共施設等総合管理計画は、平成28年3月に策定をし、公共施設マネジメントの基本計画として取組を進めてきたところです。今回の一部改訂は、「1 背景と目的」に記載のとおり、総務省の公共施設等総合管理計画の策定に関する指針が改訂されたことを受けまして、主に項目等の追加を行ったものでございます。また、計画の策定から期間も経過していることから、その後の状況の変化に伴う時点修正や字句等の修正も併せて実施しておりますが、計画の基本的な考え方や方針については変更ございません。

次に「2 改訂内容」でございますが、まず、総務省の改訂指針に合わせた項目の追加につきましては、(1)に記載のとおり、施設保有量の推移から脱炭素化の推進方針までの6項目でございます。各項目の説明は省略させていただきますが、それぞれの項目の末尾に括弧書きにて資料2-2計画書改訂版の記載箇所を示しておりますので御確認ください。

次に、(2)の計画当初からの状況変化を反映させるための時点修正でございますが、施設状況につきましては、資料2-2の6ページや11ページのとおり、当初計画と令和4年度末とを比較した表としたほか、7ページの延床面積構成比などは令和4年度末の状況とし、人口や財政の推移は令和4年度までの状況に更新をしました。

最後に、(3)につきましては、改訂に伴う字句の見直しでございます。

なお、資料2-3は新旧対照表でございますので、併せて御参照ください。

今後は、この改訂した計画に基づき、公共施設マネジメントのさらなる推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、公共施設等総合管理計画の一部改訂につきまして御説明申し上げます。よろし

くお願いいたします。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「公共施設等総合管理計画の一部改訂について」終わります。

「公共施設マネジメントに関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

【自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する事項】

〔（仮称）スマートシティ伊勢推進構想の策定について〕

◎岡田善行委員長

次に、「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する事項」についての御審査を願います。

「（仮称）スマートシティ伊勢推進構想の策定について」当局から説明を願います。

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

それでは、「（仮称）スマートシティ伊勢推進構想の策定について」御説明を申し上げます。令和5年2月の総務政策委員会におきまして、構想策定に取りかかることを御報告させていただきました、その構想案がまとまりましたので、御説明申し上げるものです。

資料3-1を御覧ください。まず、1の背景・趣旨でございます。デジタル技術を活用して、地域課題の解決を目指すスマートシティの推進に向けて、行政や市民、事業者等が一体となって目指す姿を示すために、市民の皆様はスマートシティをイメージしていただけるよう、本構想を策定するものでございます。

次に、2の経過でございます。（1）のスマートシティ伊勢推進構想策定委員会におきましては、計3回の会議を開催し、策定方針、草案、構想案への御意見と策定に向けたワークショップ、アンケートへの御意見を頂きました。（2）の市民等からの意見募集につ

きましては、オンラインアンケートを令和5年9月から10月にかけて実施いたしました。また、ワークショップは10月18日に開催し、主に伊勢市に在住、在勤、在学等の20歳から30歳の35名の方に御参加いただき、スマートシティについて目指す姿、取り組んで欲しいことへの意見を頂きました。これらの意見を構想案に反映し、取りまとめてまいりました。

次に、3の構想の概要についてでございます。こちらは、(仮称)スマートシティ伊勢推進構想(案)概要版にて御説明させていただきたいと思っておりますので、恐れ入りますが、資料3-2を御覧ください。資料3-2の1ページ目の中ほどに、本構想のミッション(使命)とビジョン(将来像)を記載しています。ミッション(使命)は、デジタル技術を活用し、地域課題の解決を進めることで、第3次伊勢市総合計画の基本構想に掲げる、まちの将来像「つながりが誇りと安らぎを育む 魅力創造都市 伊勢」の実現を図るものとしております。ビジョン(将来像)としましては、「人と人がデジタルでつながる スマートシティ伊勢」を掲げております。これは、具体的な実証事業等の検討を行う、スマートシティ伊勢推進協議会を設立した際に掲げたものと同じでございます。また、推進する上での3つの基本理念、5つの基本原則を掲げております。これは、国のスマートシティガイドブックを参考に取りまとめさせていただきました。

続きまして、2ページ目、紙の資料では裏面を御覧ください。構想の期間は、令和6年度から令和9年度までの4年間としております。目指す姿及び方向性として、「市民が快適で便利に生活できるまち」をはじめ、5つの目指す姿と、それぞれの取組の方向性を記載しております。これらの内容は、アンケート及びワークショップにおいて、皆様から頂いた意見を参考に取りまとめたものでございます。また、資料3-3の構想の本編には、皆様から頂いた意見を参考に、今後、検討していくアイデアの例を記載しておりますので、併せて御高覧ください。

恐れ入りますが、資料3-1にお戻りください。資料3-1の2ページを御覧ください。4の今後の予定としましては、令和5年12月から令和6年1月にパブリックコメントを行い、第4回の策定委員会を経て、2月の総務政策委員会にて御報告申し上げ、3月に策定、公表したいと考えております。

以上、「(仮称)スマートシティ伊勢推進構想の策定について」御説明を申し上げます。御協議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

少し確認だけさせていただきたいんですが、この計画でいきますと、残るところ2年間というんですか、今、総合計画の中期計画が進行しているんですけども、この期間と後期計画の期間が少しだぶってくるように思います。そうすると、構想の期間のところで、見直すことも検討しますということに触れられていますので、いいと思うんですが、基本的にこの構想は、あまりトップが変わっても変わらなくても、この構想は確定されれば、そ

れを進めていくという考え方でいいのか、また大胆に、ドラスティックに変えていくのかというようなことも考えておられるのか、そこら辺の本音を少し、このままいくんやったらこのまま4年間の構想として受け止めさせていただきますが、見直すこともあるということになると、どこをどうしていくかということが分かりませんので、そこら辺の後期計画との整合性というか、そこら辺少しこの段階で聞かせていただきたいと思います。

◎岡田善行委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

本構想の期間の考え方ということでございますが、こちらは策定委員会でも御説明をさせていただいておるんですけれども、本構想はビジョンへ目指す姿として、短期的なものではなくて、一定期間が必要なものと考えまして4年とさせていただきます。

ただ一方で、デジタル技術の進展等は速いものでありますので、総合計画の策定期間、策定等も踏まえて見直すことも検討させていただきたい、このように考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

西山委員。

○西山則夫委員

分かりました。DXの関係もありますし、いろんな関係もあると思うんで、そこら辺は、市民のためのスマートシティということの構想ですから、なるべく大胆に変更ないという理解はさせていただきますけれども、そういったことで4年間、一応この形で進んでいくということだけ理解させていただいて今日は終わっておきたいと思います。以上です。

◎岡田善行委員長

他に御発言はございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

スマートシティ伊勢推進協議会の活動として、商工観光部会の設置というものが紹介されておるんですけれども、ほかの部会、産業の動き、特に農業とか漁業の部門というのは、現状どうなっているんでしょうか。ちょっと教えてください。

◎岡田善行委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

部会の分野の検討状況でございます。この構想策定を進めながら、策定委員会にも伊勢

農業協同組合の委員さんも関わっていただいております、その方との意見を深める機会もございました。その中で、農業分野のデジタル事業の構築につきまして、外部人材にも関わっていただきながら検討を行ってまいりました。ただ、現時点では、事業構築というところまで至っていないというのが現状でございます。試行錯誤しながらではございますが、今後も関係団体、担当課と協議を進めていきたい、このように考えております。

◎岡田善行委員長

川口委員。

○川口浩委員

伊勢市の考えるスマートシティ構想というのは、ほかの市町なんかでは、医療に特化したものとかも実例が出ていますけれども、資料を読む限りでは、網羅的に、全般的に全産業を対象に強くしていく、底上げをしていくという、私は理解をしておるんですけども、農業だとか水産業というのは、デジタル化以前の問題で、後継者の問題、事業承継の問題等大きな問題を抱えておると思うんですよ。そこでもって、アナログをデジタルに切り替えるというだけだと、うまくいかないのは目に見えていると思うんですが、それぞれの産業振興というあたり、デジタル化のほうと担当の部課のほうとどういう話をされているのかというあたりを教えていただければと思います。

◎岡田善行委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

本構想は、広くイメージしていただけるよう、目指す姿を広く捉えているというのが実情でございます。本構想を策定する過程におきましても、関係団体や関係課とも意見交換をさせていただきました。課題とデジタル技術のマッチング、ここが一つのポイントだと考えておりますが、検討はさせていただきますが、現時点ではこれという事業構築まで至っていないというところで、まさに試行錯誤しながら進めている、このような現状でございます。

◎岡田善行委員長

川口委員。

○川口浩委員

今、試行錯誤という御説明ありました。そのとおりであると私も思います。今後、その構想を策定していく上で、やはりあくまで伊勢市としては、産業全般、分け隔てなく、あまねく底上げをしていく、あるいは強くしていくという理解でよろしいのでしょうか。

◎岡田善行委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

全般進めていくのか、1つに絞るのか、様々な考え方があるとは思いますが。順序よく1つずつというところもございしますが、現時点では、各関係団体との意見交換をしながら、できればまず何か1つの事業構築を進めていきたい、そういった形で協議している、そういった状況でございます。以上でございます。

◎岡田善行委員長

川口委員。

○川口浩委員

商工観光以外の分野でも、各部課、計画だとかプランというものはお持ちだと思いますが、やはり、そういう中でも、デジタル化の問題というのは、柱の1つとして据えていかなければならないというふうに私は思っています。やはり、今後もデジタル部門と担当部課の部門、情報交流、実際に一緒に動いていただくとかということ念入りにやっていただきたいと思ひまして、この項は終わります。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「(仮称)スマートシティ伊勢推進構想の策定について」を終わります。

「自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で、本日御審査願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時44分

上記署名する。

令和5年11月22日

委員長

委員

委員